

# 生涯学習まちづくり出前講座を活用しませんか

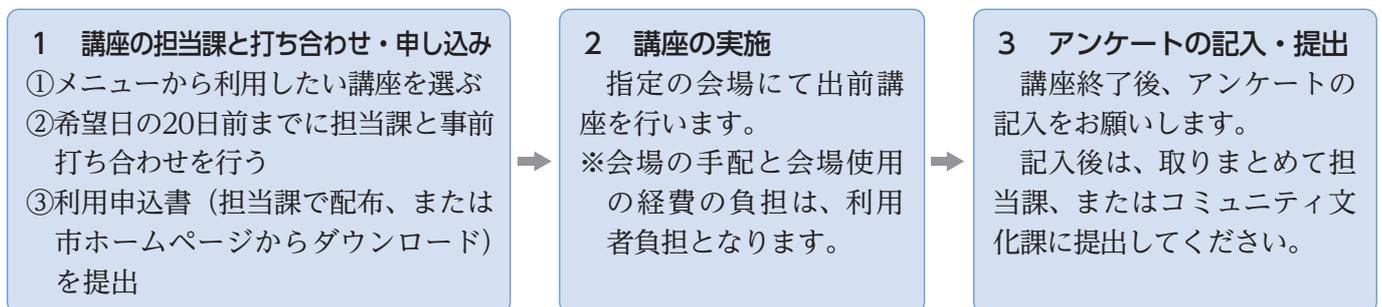
出前講座では、皆さんからの要望に応じて市の職員が講師となり、市の仕事や生活に役立つ情報の紹介や実習を行います。

令和7年度は、51の講座を用意しています。講座の内容は、市役所・まどかぴあ・公民館・コミュニティセンターで配布しているパンフレットか、市ホームページで確認できます。

一部の講座では、オンラインでの実施が可能です。メニュー表で実施可能な講座を確認し、担当課へ相談してください。

- 対象者 市内に居住し、または市内の事業所に勤務する10人以上の者で構成された団体・グループ
- 申し込み先 各講座の担当課

## 講座開催までの流れ



## 出前講座Q&A

Q 講師料はかかりますか？

A 無料です。  
※講座によっては教材費などが必要となる場合があります。

Q 開催できる時間や場所に決まりはありますか？

A 時間は、午前9時から午後9時までの間で、90分以内です。会場は市内に限ります。

Q 利用申込書は担当課へ持って行かないといけないのですか？

A 郵送・FAXでも構いません。その場合は、担当課へ事前に連絡してください。

Q メニューに希望する内容がない場合はどうすればいいですか？

A メニューにない内容でも、できる限り希望に応じますので、担当課に相談してください。

## 令和7年度からの新規講座

- ◇成年後見制度（すこやか長寿課）
- ◇認知症サポーター養成講座～認知症を学びみんなで考える～（すこやか長寿課）
- ◇家族が認知症かも!? その時どうする？（すこやか長寿課）

### ●注意事項

- ◇業務の都合で、日時などが希望に添えない場合があります。
- ◇質問や意見交換はできますが、市への要望や苦情を聴く場ではありません。
- ◇政治・宗教・営利を目的とした催しなどでは利用できません。
- ◇暴力団の威力を利用し、または暴力団の活動もしくは運営に協力することを目的とする集会では利用できません。

●問い合わせ先 コミュニティ文化課芸術文化担当 ☎(580)1996



昨年度人気講座  
防災・減災のススメ  
(危機管理課)



市ホームページ